



資料編

1. 野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ必要な事項を調査審議し、教育ユニバーサルプランの策定について答申する。

(委員)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、教育ユニバーサルプランの策定が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、事案に関係のある者を委員会に出席させ、事案について意見を述べさせることができる。

(調査・研究部会)

第6条 委員会の審議事項を処理するため、調査・研究部会（以下、部会という。）を置く。

2 部会は、委員10名以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会教育文化部生涯学習課において処理する。



(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年11月11日から施行する。

2. 総合評価・策定委員会委員名簿

●総合評価・策定委員会委員

氏 名	所 属	在任期間
浅 野 秀 重	金沢大学地域連携推進センター教授	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
川 崎 寧 史	金沢工業大学教授	〃
桑 村 佐和子	石川県立大学准教授	〃
魚 野 孝次郎	野々市市中央公民館長	〃
山 本 邦 継	野々市市社会教育委員会議議長	〃
内 村 栄 一	野々市市文化協会会長	〃
松 岡 砂都美	野々市市体育協会副会長	〃
高 橋 稔	野々市市老人会連合会	〃
谷 川 典 生	野々市市子ども会育成連絡協議会	〃
室 山 統	野々市市PTA連合会会長	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
多 賀 陽 市	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
上 野 弘 子	野々市市各種女性団体連絡協議会	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
藤 多 典 子	野々市市女性協議会会長	〃
奥 真理子	はくさん保育園園長	〃
宮 本 浩 一	野々市市立布水中学校校長（校長会代表）	〃
広 瀬 修	野々市市立御園小学校校長（校長会代表）	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
藤 森 慎 一	野々市市立富陽小学校校長（校長会代表）	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31

○委員長 山本 邦継

○副委員長 魚野孝次郎



●教育委員会事務局

氏 名	所 属	在任期間
森 元 裕	野々市市教育委員会教育総務課長	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
今 村 滋	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
鶴 岡 恒 久	野々市市教育委員会学校教育課長	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
北 一 也	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
下 浦 勝 義	野々市市教育委員会生涯学習課長	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
山 下 真 弓	野々市市教育委員会文化振興課長	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
山 下 久美子	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
藤 垣 健 一	野々市市教育委員会スポーツ振興課長	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
今 西 孝 一	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31

●調査・研究部会委員 ※総合評価・策定委員会委員兼務

氏 名	所 属	在任期間
桑 村 佐和子※	石川県立大学准教授	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
竹 内 論	金沢工業大学	〃
西 脇 孝 二	社会教育委員	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
絹 川 一 也	野々市市教育委員会教育総務課	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
松 野 俊 一	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
森 田 隆 久	野々市市教育委員会学校教育課	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
山 本 善 明	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31
中 敷 一 也	野々市市教育委員会生涯学習課	H 22.3. 18 ～ H 24.3.31
吉 田 淳	野々市市教育委員会文化振興課	〃
坂 本 光 寿	野々市市教育委員会スポーツ振興課	H 22.3. 18 ～ H 23.3.31
天 方 陽 子	〃	H 23.4. 1 ～ H 24.3.31

○部会長 桑村 佐和子



3. 教育ユニバーサルプラン最終的評価及び次期プラン策定事業経過

期 日	委員会・部会名	内 容
H21年 7月 9日	第1回担当者事前打合せ	事業日程、策定委員について
12月 1日	第2回担当者事前打合せ	策定委員、調査・研究部会について
H22年 3月 18日	第1回策定委員会	策定委員会の委嘱（教育委員会） 調査・研究部会委員の委嘱（教育委員会） 策定委員会へ諮問（教育委員会） 委員組織会、総合的評価・次期プランの 概要・策定計画について
5月 12日	調査・研究部会①	総合的評価（H16～H23）（案）の作成
6月 24日	調査・研究部会②	〃
7月 12日	調査・研究部会③	〃
8月 3日	調査・研究部会④	〃
8月 19日	調査・研究部会⑤	〃
11月 18日	調査・研究部会⑥	〃
12月 3日	調査・研究部会⑦	総合的評価（H16～H23）及び 次期プランの原案作成
12月 22日	調査・研究部会⑧	総合的評価（H16～H23）及び 次期プランの原案作成
H23年 1月 11日	調査・研究部会⑨	次期プランの原案作成
2月 2日	調査・研究部会⑩	〃
2月 9日	調査・研究部会⑪	〃
3月 23日	第2回策定委員会	最終的評価の審議、次期プラン概要の審議
5月 26日	調査・研究部会⑫	次期プランの原案作成
6月 6日	調査・研究部会⑬	〃
6月 20日	調査・研究部会⑭	〃
7月 11日	調査・研究部会⑮	〃
8月 29日	調査・研究部会⑯	〃
9月 1日	調査・研究部会⑰	〃
9月 27日	調査・研究部会⑱	〃
10月 20日	第3回策定委員会	次期プラン原案の審議
10月 27日	教育委員会	教育委員会へ進捗状況の報告（プランの原案）
11月 22日	調査・研究部会⑲	プランの内容・語句について部会で精査
12月 1日	市ホームページ	パブリックコメントの実施（12月1日～12月27日）
H24年 1月 10日	調査・研究部会⑳	次期プランの答申（案）精査
2月 9日	第4回策定委員会	次期プランの答申内容の確定
2月 9日	〃	教育委員会へ答申
2月 28日	教育委員会	教育ユニバーサルプランの審議
3月	教育委員会	教育ユニバーサルプラン発刊



4. 市民意識調査（平成21年10月 総合計画意識調査より抜粋）

市民意識調査の中から下記のものについて抜粋して掲載してあります。

- 青少年の健全育成について
 - （全体）
 - 〃 （本町・富奥・郷・押野地区別）
 - 〃 （年齢別）
- 生涯学習活動について
 - （全体）
 - 〃 （本町・富奥・郷・押野地区別）
 - 〃 （年齢別）
- 地区公民館の利用・配置について
 - （全体）
 - 〃 （本町・富奥・郷・押野地区別）
 - 〃 （年齢別）

アンケートの配布・回収数

区 分	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回収率
住 民	4,100	1,935	47.2%	1,914	46.7%
中学生・担い手	1,315	1,143	86.9%	1,089	82.8%
野々市市出身者	52	38	73.1%	37	71.2%
合 計	5,467	3,116	57.0%	3,040	55.6%

※担い手：高校生・大学生の年代

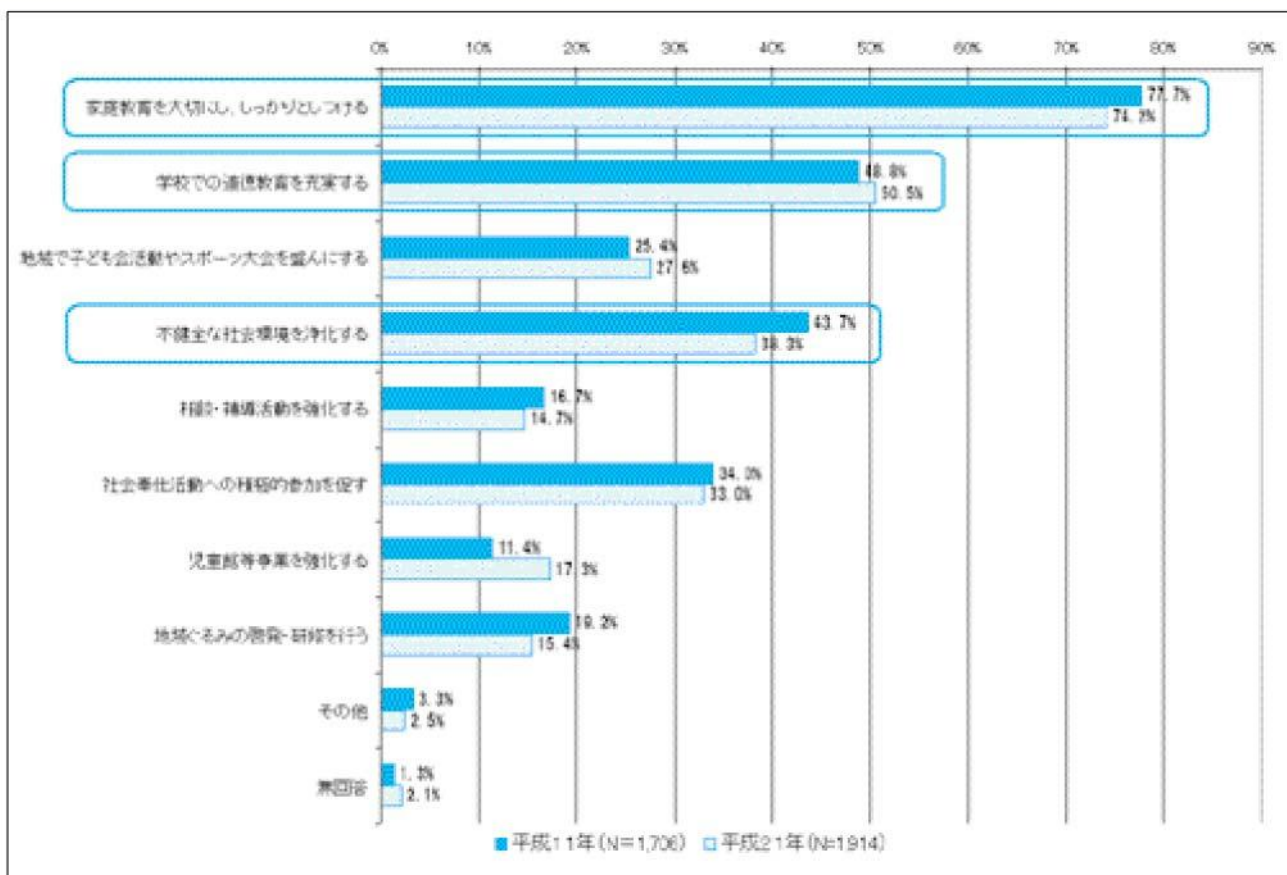




●青少年の健全育成について（全体）

あなたは、青少年の健全育成について、今後どのような点に特に力を入れたらよいと思いますか。次の中から、3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- ・ 青少年の健全育成における注力点については「家庭教育を大切にし、しっかりとしつける」が最も多く74.2%を占め、次いで「学校での道徳教育を充実する」が50.5%、「不健全な社会環境を浄化する」が38.3%となっています。
- ・ 前回（平成11年）調査から「児童館等事業を強化する」が5.9ポイント増加しています。



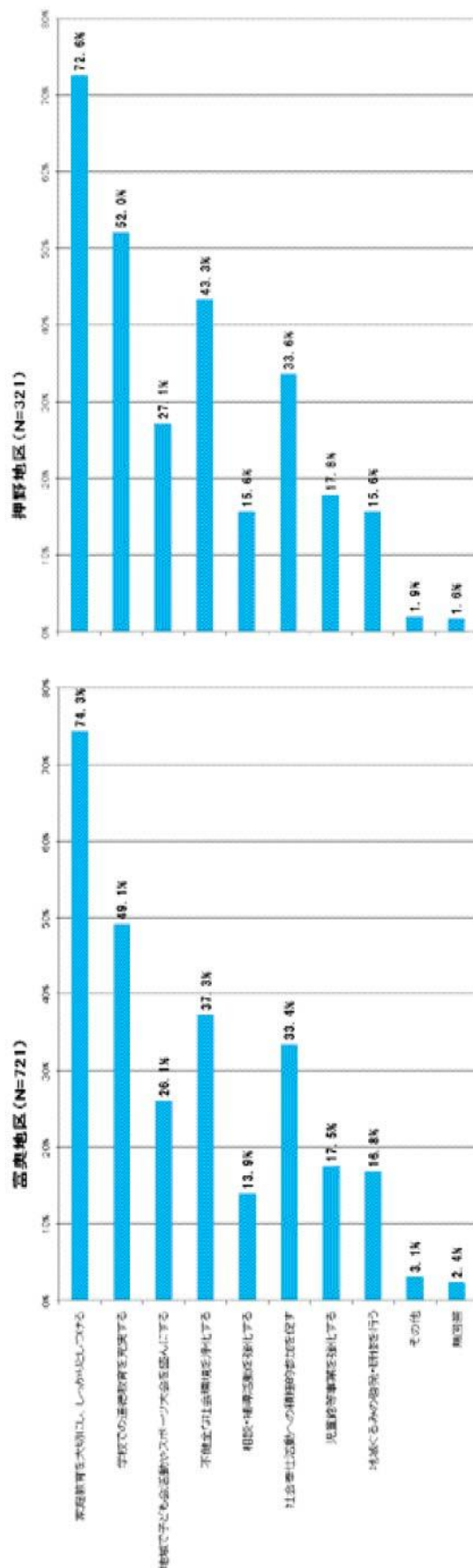
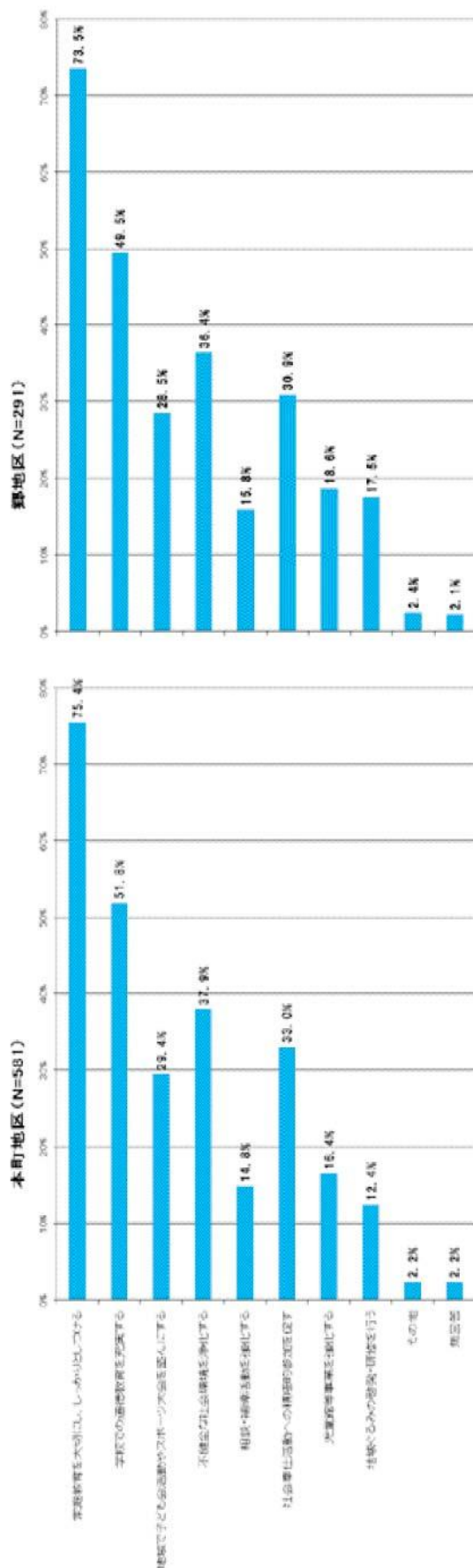
その他（平成21年調査における上位5位）	平成11年	平成21年
一般者・地域との連携	—	14
健全な子供達の交流の場所提供	11	11
親への常識教育	11	10
青少年育成に対する教育の充実	7	8
教職員の資質の向上	10	5



●青少年の健全育成について（地区別）

あなたは、青少年の健全育成について、今後どのような点に特に力を入れたいと思いますか。次の中から、3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

・どの地区も「家庭教育を大切にし、しっかりとしつける」が最も多く、7割以上を占め、次いで「学校での道徳教育を充実する」が5割前後を占めています。

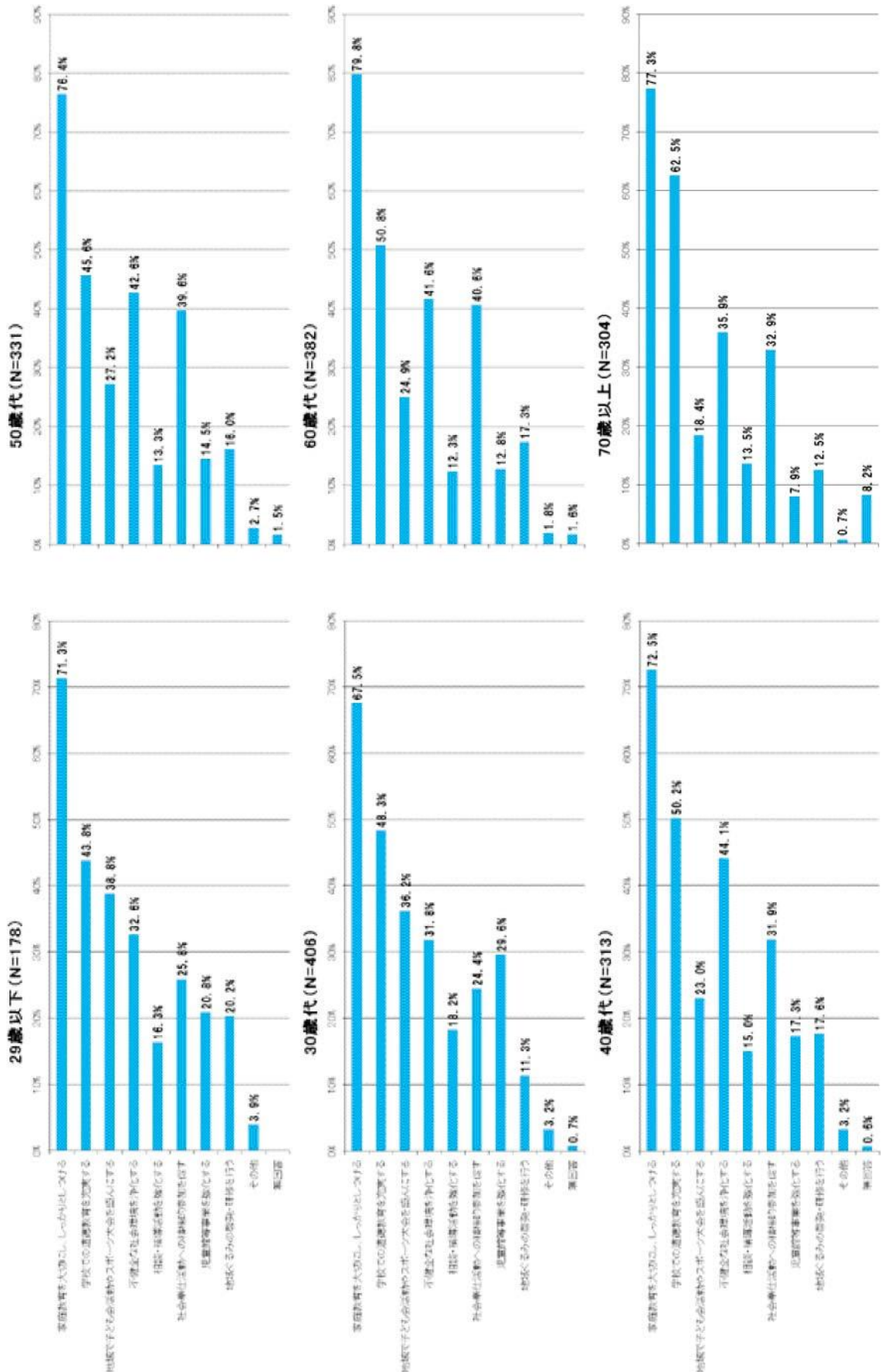




●青少年の健全育成について（年齢別）

あなたは、青少年の健全育成について、今後どのような点に特に力を入れたいらよいと思いますか。次の中から、3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

・30歳代では「児童館等事業を強化する」が29.6%を占め、他の年代と比べて高い割合を占めています。

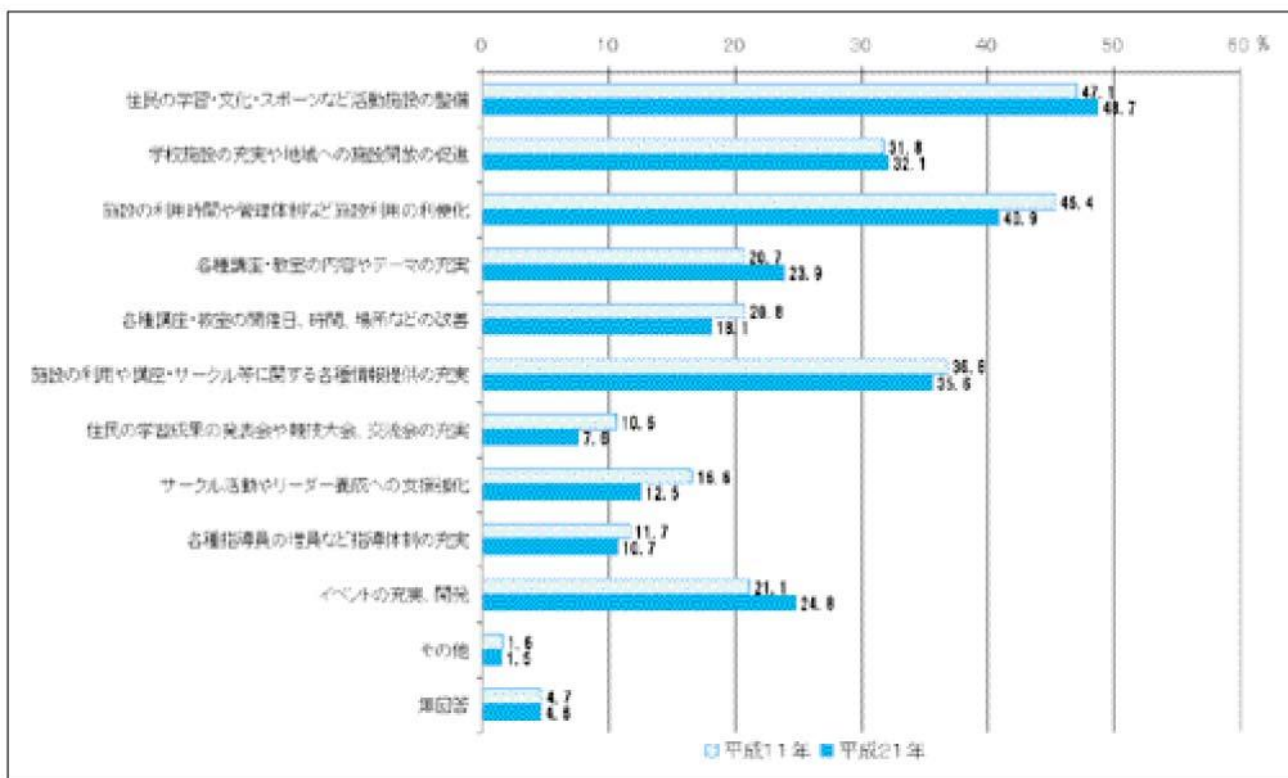




●生涯学習活動について（全体）

住民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習活動を充実するうえで、あなたはどのようなことが重要だとお考えでしょうか。次の中から3つまで選んでください。

- ・生涯学習活動において重要と考える項目については「住民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備」が最も多く48.7%を占め、次いで「施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化」が40.9%、「施設の利用や講座・サークル等に関する各種情報提供の充実」が35.6%となっています。



その他（今回調査における上位5位）	前 回	今 回
大きな図書館が欲しい	3	8
各分野のエキスパートによる講演、指導	—	5
サークル活動の練習場などの充実	2	4
今のままで十分	—	4
子供を甘やかさず、厳しくする	2	2
施設の数を増やす	2	2
施設利用料の無料化	2	2
小中学生のスポーツ試合観戦	—	2

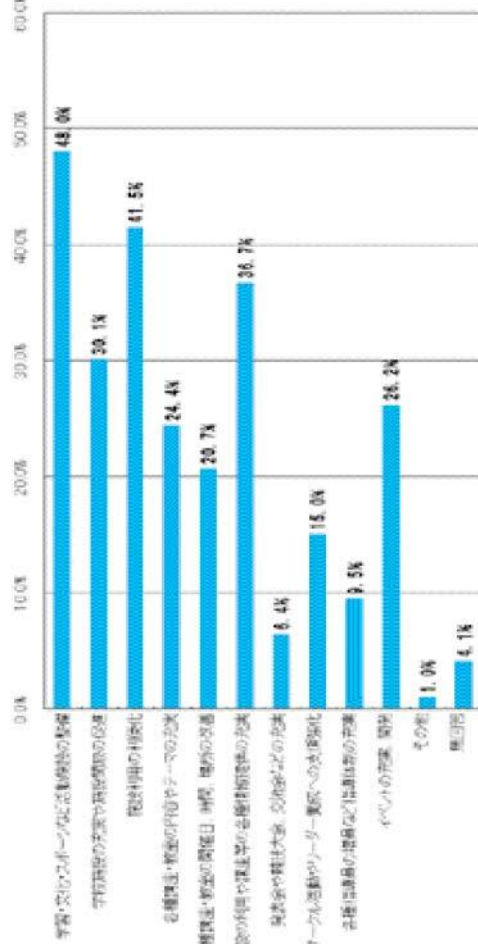


●生涯学習活動について（地区別）

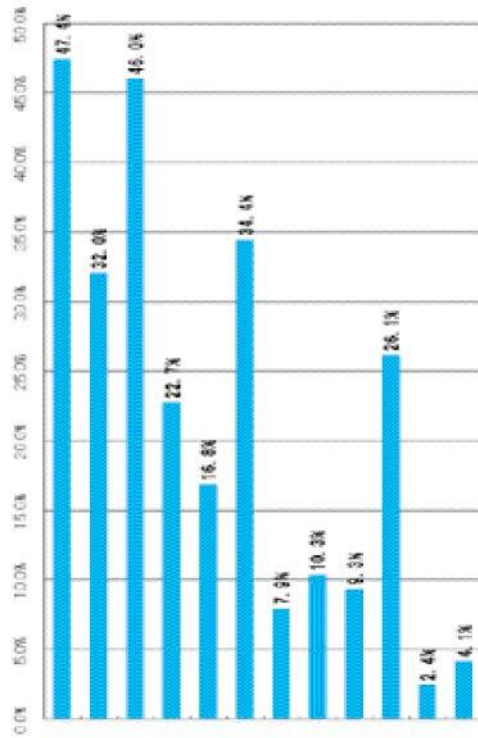
住民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習活動を充実するうえで、あなたはどのようなことが重要だとお考えでしょうか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

・どの地区も「学習・文化・スポーツなど活動施設の整備」が最も多く、5割近くを占めています。

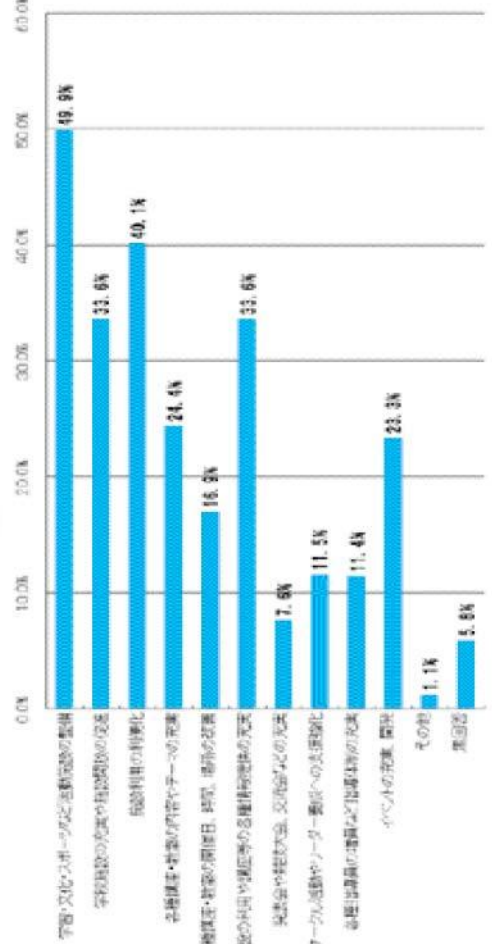
本町地区



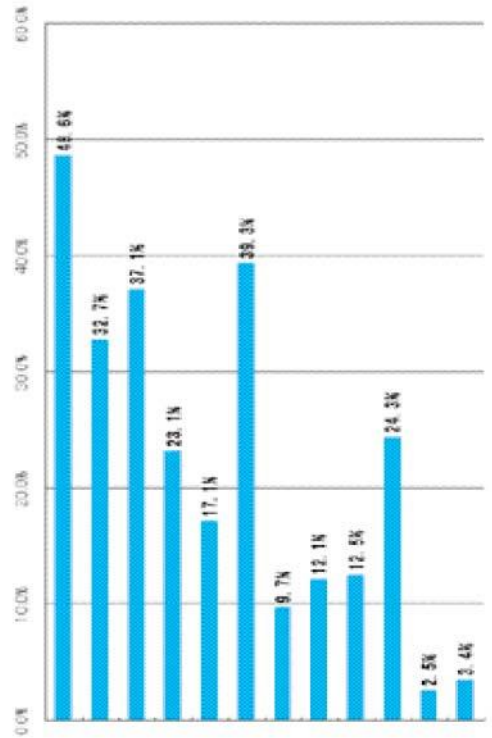
郷地区



富奥地区



押野地区

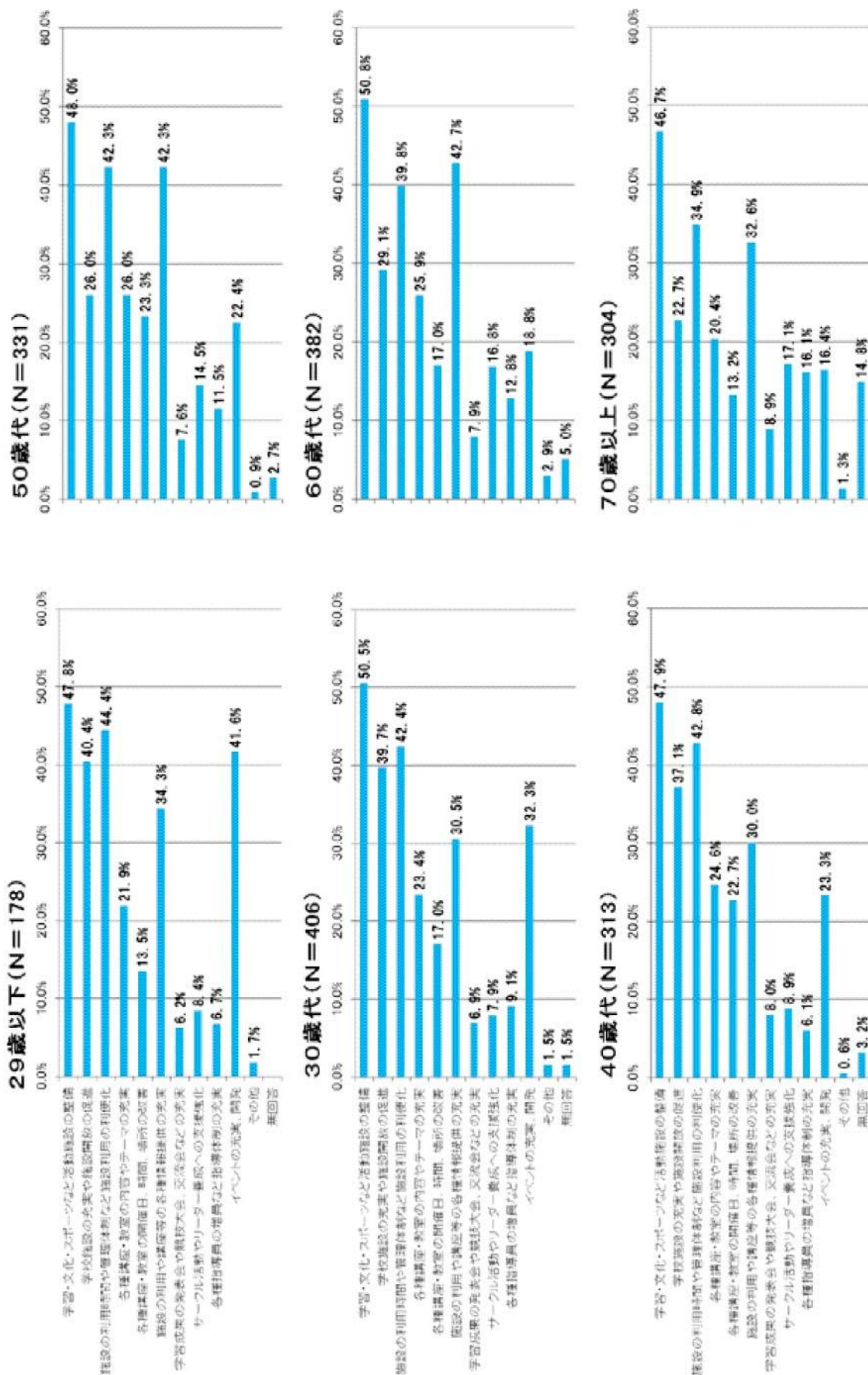




●生涯学習活動について（年齢別）

住民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習活動を充実するうえで、何が重要だとお考えですか？次の中から3つまで選んでください。

・29歳以下では「イベントの充実、開発」が41.6%を占め、他の年代と比べて高い割合を占めています。

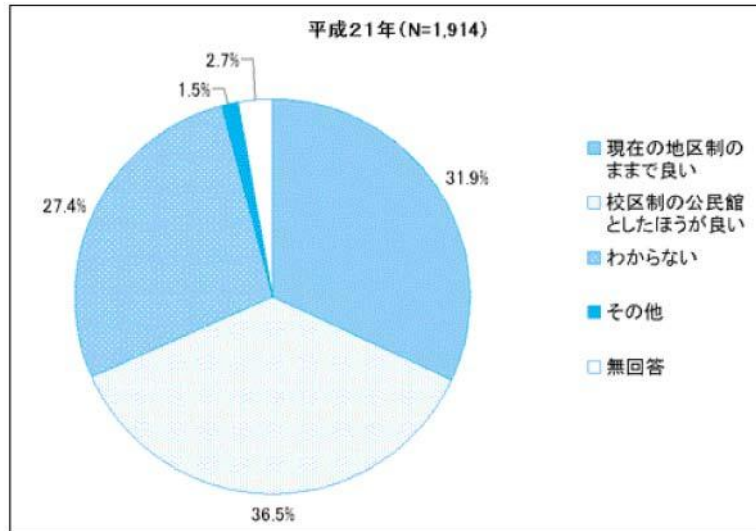




●地区公民館の利用・配置について（全体）

あなたは、地区公民館の利用・配置について、どのようにあるべきだとお考えでしょうか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

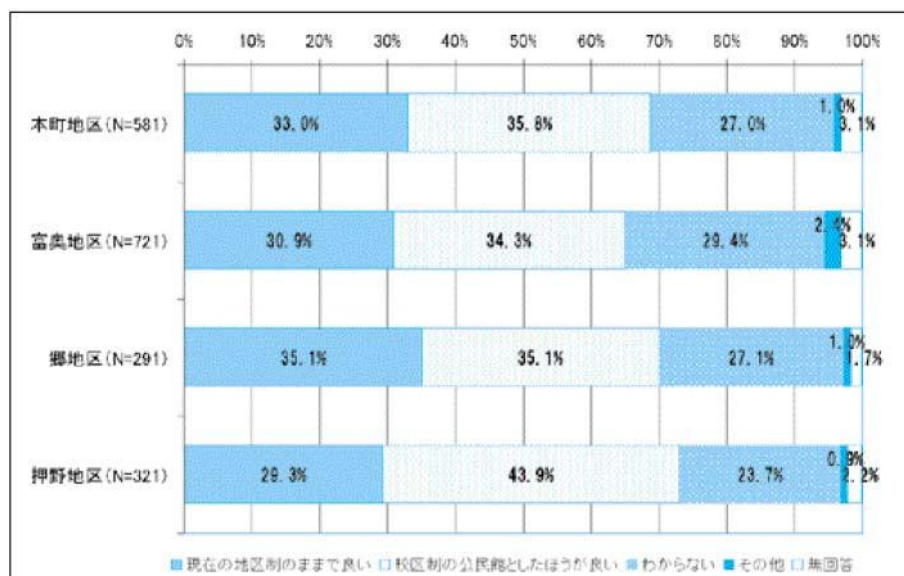
- ・地区公民館の利用・配置については「校区制の公民館としたほうが良い」が最も多く 36.5%を占め、次いで「現在の地区制のままで良い」が31.9%となっています。



●地区公民館の利用・配置について（地区別）

あなたは、地区公民館の利用・配置について、どのようにあるべきだとお考えでしょうか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

- ・どの地区も「校区制の公民館としたほうが良い」が最も多く、次いで「現在の地区制のままで良い」となっています。





●地区公民館の利用・配置（年齢別）

あなたは、地区公民館の利用・配置について、どのようにあるべきとお考えでしょうか？次の中から1つ選んでください。

・30歳代では、「現在の地区制のままで良い」が20.4%と、他の年代と比べて低い割合となっています。

